



Vol. 12

河合吾郎 氏
河合医療福祉法務事務所代表
医療経営士3級

実践研究講座

講師インタビュー

戦略立案や経営企画など 次世代型医事課職員に必要な 知識・視点を学ぶ

医療経営士試験の合格者が1万8000人を超え、医療経営士は「量の拡大」から「質の向上」のフェーズへの移行が求められている。そうしたなかで株式会社日本医療企画ヘルスケア経営学院では、医療経営士の専門性を高めるための継続学習の場として、一般社団法人日本医療経営実践協会認定の「医療経営士実践研究講座」を開催している。本コーナーでは、同講座の講師を務める医療経営士にインタビューを行う。第12回は、「必ず知っておきたい! 医事課業務の基本と実務」「未収金予防体制の構築・管理・回収の実務」を担当する河合吾郎さんに登場いただく。

どのように地域医療に 貢献するかを考える

「ヘルスケア経営学院」「医療経営士実践研究講座」が開講しました。継続学習の意義について考えをお聞かせください。

医療機関は専門職の集団です。私自身、病院在職中に業務を通じて法律を含めた専門知識の重要性を感じたこと、さらに他職種と同様に専門性を身につけたいという思いが芽生えたことから、行政書士・社会福祉士などの資格を取得し、さらに医療経営士の資格も取得しました。

ただ、資格の取得はあくまでスタートであり、その後、どのようにステップアップしていくか、得た知識やスキルを活かして地域医療にどう貢献していくかを考えることが大切だと思っています。その意識があれば、継続して勉強していく意欲も生まれてくるのではないのでしょうか。

特に事務職の場合、自分が地域医療に貢献するというイメージを持ちづらいかもしれません。しかし、事務職も医療提供において欠かせない職種の一つです。医療機

関の一員という自覚と誇りを持って、その役割を果たすために自分にどのような知識・スキルが必要かを考え、その獲得に向けて継続して自分を高めていくことが重要であると思います。

河合先生は同講座で「必ず知っておきたい! 医事課業務の基本と実務」「未収金予防体制の構築・管理・回収の実務」を担当されます。講座の内容や重点的に学ぶ分野を教えてください。

まず、「必ず知っておきたい! 医事課業務の基本と実務」については病院経営の基本であり根幹でもある医事課の業務について、その基礎から実際の業務内容までを網羅して指南します。特に、健康保険のルールに従って行う保険請求は医事業務において大きなウエイトを占めており、基本的な仕組みについて専門的な理解が不可欠です。そうしたベースを持つことは、経営において大切ですので、医事課の担当者だけではなくより多くの方に学んでいただきたいと思っています。

次に、「未収金予防体制の構築・管理・回収の実務」についてですが、医療機関の経営は厳しくなる

ばかりで、未収金への対応の重要性が高まっています。さらに、最近では外国人患者さんも増えており、未収金への対応体制づくりが不可欠です。しかし、未収金への対応は医事課職員にとって「+αの仕事」「抵抗感のある業務」という意識があって、なかなか取り組みが徹底されていない面があります。また、管理・回収業務には多大な時間と労力を要しますが、限られた職員数しかないなかで回収が思うように進まないのが現状です。講座では、①予防体制、②管理体制、③回収体制——の3つ

の視点で病院職員が実践できる内容をお伝えしていきます。担当する職員にとってあまり負担とならないように心がけつつ、経営に貢献できる未収金への対策について参加者の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

医事業務のあり方が 大きく変わる過渡期にある

講座への参加を検討している方にメッセージをお願いします。

一昔前は、医事課職員はレセプト業務がしつかりできていればそれで十分という面がありました

が、今はそういう時代ではなくなりました。いわば、医事業務のあり方が大きく変わる過渡期にあると考えています。

たとえば、ITの活用が進み、以前は専門知識が必要であったレセプトの点検もシステム・ソフトによって対応可能となりました。さらに今後、医療現場でのAIの導入が進んでくれば、これまで人の手で行っていた業務もAIで代替可能となっていきます。

つまり、医事課職員はこれまでとは役割を変えていく必要があるのです。レセプト業務の質を担保しつつ、医事の知識やデータに基づく戦略の立案など、経営企画的な役割を担っていくことが期待されるようになります。講座では、企画立案・人員配置シミュレーションなど、病院経営改善に寄与するための着眼点についても学んでいただくほか、データの読み方、それに基づく戦略の立案など、次世代型の医事課職員として求められる知識・視点を得ることができる内容となっています。医事は病院経営のベースですので、より多くの方に講座にご参加いただければと思います。



かわい・ごろう 河合医療福祉法務事務所代表。医療経営士3級。中央大学経済学部卒業。2001年社会福祉法人聖隷福祉事業団聖隷浜松病院入職。医事課・医療情報室・経理課などを経歴し、11年に独立開業。さまざまな角度から医療機関の運営支援を行うことで地域医療の発展に貢献することを目指す。行政書士、社会福祉士、個人情報保護士

本物の実践力を身に付け、病院経営を支える人財を育てる

受講者募集中!! 医療経営士実践研究講座

実践力が身に付く3つのポイント!

- ★医療経営の現場を熟知した医療経営士から学べる!
- ★短期間で実務能力をあげるカリキュラム!
- ★双方向型の効果的な授業スタイル!

※詳細、申し込みはこちらから
→ <http://hcmi-s.net/>

河合吾郎 先生の担当講座はコレ

医療経営実践研究講座
「研究! 『必ず知っておきたい! 医事課業務の基本と実務』
医事課業務の基本を体系的にマスターできる!」
「実践研究! 『未収金予防体制の構築・管理・回収の実務』」
お問い合わせ: 日本ヘルスケア経営学院事務局 (TEL: 03-3258-2798)